

基山町中小企業者等緊急支援事業補助金 (エネルギー効率化整備事業・チャレンジ支援事業)

エネルギーや仕入れ等価格高騰の影響による社会経済変化に対応するために
省エネルギー対策や**新しいチャレンジ**をする中小企業等の皆様に支援します！

補助対象事業者

以下のいずれも該当する事業者が対象です。

- ① 基山町内に店舗や事業所を有する中小企業者等（個人・農業者も含む）
- ② 町民税等の滞納がない者
- ③ 本町から類似する他の補助金等の交付を受けていない者

最大 50 万円
補助率 2/3

対象要件

以下のいずれも該当する事業者が対象です。

- ① 令和5年1月以降の任意の連続する3か月間の全体経費又は仕入金額の合計が前年又は前々年平均の3か月分の全体経費又は仕入金額と比較して10%以上上昇していること。
- ② 令和5年1月以降の任意の連続する3か月間の売上額に対する仕入額の割合が、前年同期間と比較して増加していること。

補助率及び補助金額

補助率：補助対象経費の3分の2以内
補助金額：下限10万円～上限50万円

事業実施期間

交付決定日～令和6年3月15日（金）

※事業実施期間内に補助事業に要する経費の支払いが完了したものが補助対象です。

申請期間及び提出方法

【申請期間】

令和5年7月3日（月）～令和5年12月28日（木）

【申請に必要な書類の入手方法】

- ① 基山町役場2階の産業振興課商工観光係での配布。
- ② 基山町ホームページからダウンロード

(URL : <https://www.town.kiyama.lg.jp/kiji0034223/index.html>)

【提出方法】

持参、郵便により下記提出先まで提出してください。メールでの受付は行っておりません。

【提出先及びお問合せ先】

〒841-0204 基山町大字宮浦666番地
基山町役場 産業振興課 商工観光係
TEL : 0942-85-7670

エネルギー効率化整備事業

【概要】

エネルギーや仕入れ等価格高騰の影響による社会経済変化に対応していくため、**既存設備をエネルギー効率の高い設備に更新するために要する経費**を補助いたします。

【補助対象設備】

令和4年度補正予算「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」の『指定設備導入事業』の補助対象事業として登録及び公表されているもの。

参照先 URL : <https://sii.or.jp/shitei04r/>

指定設備の設備区分

- | | | |
|----------------|-------------|---------|
| ・高効率空調 | ・業務用給湯器 | ・高性能ボイラ |
| ・高効率コージェネレーション | ・低炭素工業炉 | ・変圧器 |
| ・冷凍冷蔵設備 | ・産業用モータ | ・調光制御設備 |
| ・工作機械 | ・プラスチック加工機械 | ・プレス機械 |
| ・印刷機械 | ・ダイカストマシン | |

※ご不明な場合は、お問合せください。

チャレンジ支援事業

【概要】

エネルギーや仕入れ等価格高騰の影響による社会経済変化に対応していくため、**新分野への展開や新商品開発などのチャレンジングな取組**を支援いたします。

【補助事業区分】

- ①新商品（新役務）の開発又は提供 ②販路開拓・売上向上
③生産性向上 ④新分野展開 ⑤事業転換 ⑥業種転換
⑦業態転換 ⑧事業再編

【補助対象経費】

機械装置・システム構築費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、委託料、外注費

○詳細については基山町 HP でご確認ください。



基山町 HP へ

<https://www.town.kiyama.lg.jp/kiji0034223/index.html>

